

敷島憲章(案)に係るパブリックコメントの実施について

群馬県と前橋市では、将来（50年先までを想定）の敷島エリアの価値を向上させるための、公園の整備・保全の指針となる「敷島エリアグランドデザイン」の策定を進めています。

このたび、敷島エリアにおける将来像やコンセプトをすべての人たちが共通認識できるように定める、「敷島憲章」(案)について、より多くの県民の皆様からのご意見を聴取するため、パブリックコメント(県民意見募集)を開始します。

1. パブリックコメントの対象

別紙の敷島憲章(案) [赤囲みの範囲]

2. 募集期間

令和5年8月25日(金)～令和5年9月23日(土)
(必着。ただし郵送の場合は当日消印有効)

3. 意見提出対象者

県内に在住、在勤又は在学する個人、県内に事務所又は事業所を有する法人や団体及び県行政と関係を有する個人・法人や団体

4. 提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかの方法により提出

5. 資料閲覧・配付場所

- ・ 県庁県土整備部都市整備課(22階南側)、県庁県民センター(2階)、各行政県税事務所、各土木事務所
- ・ インターネットを利用し、群馬県ホームページ(県民意見提出制度のページ)からも資料の閲覧やダウンロードが可能。

【県HP <http://www.pref.gunma.jp/page/208367.html>】

6. 結果の公表予定日

令和5年10月予定